

広島市告示（西区）第 6 1 号

令和 7 年 9 月 1 8 日

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を次のように廃止したので、建築基準法施行規則第 1 0 条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市西区役所建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一 實 印

1 廃止番号 第 2 号

2 廃止年月日 令和 7 年 9 月 1 8 日

3 道路の位置（地名地番）

広島市西区庚午中二丁目 1 1 9 番の一部

4 幅員及び延長

幅 員 4 . 0 メートル

延 長 1 4 . 7 メートル